

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成25年 8月25日
(2013年)

第1878号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒1102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正可

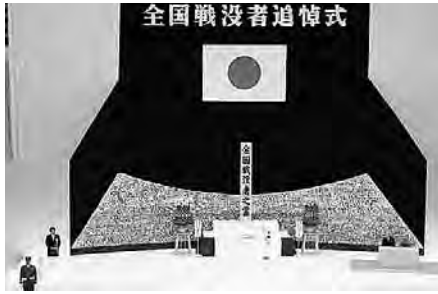
http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

終戦から68年

本会の佐藤会長も参列し黙とうを捧げる

全国戦没者追悼式



献花台が設けられ冥福を祈った
【写真提供：内閣広報室】



追悼式で献花を捧げる安倍総理
【写真提供：内閣広報室】

全国戦没者追悼式

天皇陛下のおことば

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。終戦以来既に68年、国民のたゆみない努力により、今日

の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。ここに歴史を顧み、戦争の惨禍が再び繰り返されないとを切に願ひ、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

68回目の終戦記念日を迎えた8月15日、政府主催で戦没者を慰霊する全国戦没者追悼式が東京・日本武道館で開かれた。追悼式では天皇皇后両陛下のご臨席のもと、遺族の方々

全国戦没者追悼式

安倍総理の式辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、戦没者の御遺族、各界代表多数の御列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行致します。祖国を思い、家族を案じつつ、戦場に倒れられた御霊、戦禍に遭われ、あるいは戦後、遠い異郷に亡くなられた御霊の御前に、政府を代表し、式辞を申し述べます。

いとしい我が子や妻を思い、残していく父、母に幸多かれ、ふるさとの山河よ、緑なせと念じつつ、貴い命を捧

をはじめ、内閣総理大臣、衆参両院議長、最高裁判所長官、関係団体の代表など約6000人が参列。本会会長の佐藤祐文・横浜市議会議長も追悼の列に加わり、戦没者およそ310万人の冥福を祈るとともに平和を祈念した。当日は安倍総理の式辞、左下掲ののち、正午に参列者全員で1分間の黙とうを捧げた。続いて天皇陛下がおことば、左上掲を述べられたのち、衆議院議長、参議院議長、

最高裁判所長官、戦没者遺族代表が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われた。追悼式は昭和57年4月13日に閣議決定された「戦没者を追悼し平和を祈念する日について」に基づき、政府主催により毎年8月15日に開催。戦没者に対し、国を挙げて追悼の誠を捧げている。政府は式典に先立ち、各省庁はもとより各地方公共団体、学校、会社、工場などに半旗の掲揚と黙とうを要請した。

げられた、あなた方の犠牲の上に、いま、私たちが享受する平和と、繁栄があります。そのことを、片時たりとも忘れません。御霊を悼んで平安を祈り、感謝を捧げるに、言葉は無力なれば、いまは来し方を思い、しばし瞑目し、静かに頭を垂れたいと思います。

内にあるのは、経済社会の変化、天変地異がもたらした危機を、幾たびか、互いに助け合い、乗り越えて、今日に至りました。私たちは、歴史に対して謙虚に向き合い、学ぶべき教訓を深く胸に刻みつつ、希望に満ちた、国の未来を切り拓いてまいります。世界の恒久平和に、能うる限り貢献し、万人が、心豊かに暮らせる世を実現するよう、全力を尽くしてまいります。

戦後わが国は、自由、民主主義を尊び、ひたすらに平和の道を邁進してまいりました。今日よりも明日、世界をより良い場に変えるため、戦後間もない頃から、各国・各地域に、支援の手を差し伸べてまいりました。

終わりにいま一度、戦没者の御霊に平安を、御遺族の皆様には、御健勝をお祈りし、式辞といたします。

南信州定住自立圏の取組

広域協役員会講演から7月30日に開催

前号に引き続き、7月30日に開催された広域行政圏市議会協議会(会長 栗田彰・大崎市議会議長)の正副会長・監事・相談役会議における講演の概要を紹介する。当日は「南信州定住自立圏の取組について」を演題に、飯田市企画部企画課の秦野高彦・企画調整係長が地方生活圏の新しい姿を説明した。

医療提供の体制整備

「南信州定住自立圏」は中心市である飯田市のほか、周辺町村として3町10村が参加し、圏域人口16万5000人余の生活を支えている。分野ごとに飯田市と周辺町村が、議会の議決を経たうえで1対1で協定を結ぶことにより▽生活機能▽結びつきやネットワーク▽圏域マネジメント能力―それぞれの強化を図っている。うち生活機能の強化では、全国各地域で関心の高い救急医療や産科医療の体制確保をはじめ、地場産業センターや成年後見支援センターの運営に至るまで、協定内容は広範囲に及んでいる。

前号で若干触れた救急医療体制の確保については、飯田

【南信州定住自立圏構想の推進に向けた取組】

- H20. 1 定住自立圏構想研究会(委員)
- H20. 5 定住自立圏構想研究会報告書
- H20.10 先行実施団体に選定される
- H20.11 定住自立圏構想推進懇談会(委員)
- H21. 3 定住自立圏構想「中心市宣言」
- H21. 6 定住自立圏「形成協定」の議決
- H21. 7 定住自立圏「形成協定」の締結
- H21. 7 キックオフイベントの開催
- H21.12 定住自立圏「圏域共生ビジョン」の策定
- H22.10 定住自立圏「追加協定」(病児・病後児保育事業)の締結(議決9月)
- H22.10 「定住自立圏」全国市町村長サミット2010in南信州の開催
- H22.12 定住自立圏「追加協定」(図書館ネットワークシステム)の締結(議決12月)
- H23. 2 第2回定住自立圏「圏域共生ビジョン」の見直し
- H23.12 第3回
- H25. 3 定住自立圏「追加協定」(成年後見支援センター)の締結
- H25. 3 第4回定住自立圏「圏域共生ビジョン」の見直し

前号からの続き

【定住自立圏 形成協定の内容】

- 1 生活機能の強化
 - 救急医療体制の確保
 - 産科医療体制の確保
 - 大規模災害医療救護体制の整備
 - 圏域健康計画の策定
 - 病児・病後児保育事業
 - 地場産業センターの運営等
 - 鳥獣害防止総合対策
 - 地域ぐるみによる環境関連活動
 - 図書館ネットワークシステムの構築
 - 成年後見支援センターの運営等
- 2 結びつきやネットワークの強化
 - 地域公共交通ネットワークの構築
 - 地域情報共有システムの構築
 - にぎわい拠点の整備
- 3 圏域マネジメント能力の強化
 - 圏域外の専門家の招へい
 - 合同研修など



講師を務めた飯田市の秦野高彦企画調整係長

広域連合と棲み分け

南信州圏域を構成する1市3町10村は、地理的条件もあり古くから相互の交流が盛んだったことから、圏域内で「南信州広域連合」を既に組織している。広域連合では▽ごみ処理▽消防▽介護認定―などを処理している。広域連合と定住自立圏は棲み分けができており、広域連合は行政事務のスケールメリットを追求するとともに、14市町村長

市と周辺13町村が協定を結び共同で経費を負担することに、中核病院として飯田市立病院の救急救命センター拡充、市立病院のほか各病院による2次医療の病院群輪番制の維持、休日夜間急患診療所の設置や在宅当番医の維持が図られている。3次医療を提供する信州大学等の医療機関は遠方にあるため、圏域内で充実した医療を提供できるように各医療機関が連携し、住民の健康を守っている。産科医療の提供体制についても、各病院と中核病院に位置付けられる飯田市立病院で連携している。「産科共通力

が集まり連絡しながら連携する場、自立圏は各々の自治体が抱えている個別事業の事務を持たせる場として機能している。中心市と周辺自治体が1対1で協定を結ぶ仕組みを活用し、必要に応じ周辺個々の町村と分野・テーマ別に共同運営・共同経営を実施し、圏域住民の生活に役立てている。飯田市では定住自立圏の取組を「人材ダム」と位置付け、生活機能向上などにより圏域人口の確保を図る考え。

【医療圏】医療の提供体制は重傷度に応じ、初期治療を施す1次医療、一般入院による医療を提供する2次医療、特殊な医療を提供する3次医療に分かれる。都道府県は医療計画の中で、病院や診療所の病床整備を図るべき地域単位として「医療圏」を定めることとされている。2次医療圏は複数の市町村を1つの単位として設定され、地理的条件や交通事情などを考慮し決められている。3次医療圏は原則として都道府県に1つだが北海道のみ6つ設定されている。

市政 ニュース

プチ検診で市民の健康管理 ワンコインから検査が可能

用意されたメニューは9種類

北海道芦別市



保険証不要、実際に1500円払い採血検査を受けてみました

今回の「市政ニュース」では芦別市における公立病院改革プランの取り組みを踏まえつつ、市立芦別病院が平成24年6月から始めた「プチ検診」に焦点を当て、市民の健康を守りながら病院経営も頑張る同市の現況を紹介します。

結果は1週間で自宅へ郵送

総務省が平成19年に示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、芦別市でも21年3月に「市立芦別病院改革プラン」を策定。21年度から25年度を計画期間とし、経営改善に向けた取り組みに努めています。同市の改革プランでは25年度までの黒字化を目指し、達成状況の到達度合いを計る指標として「財務に係る数値目標」「公立病院としての医療機能に係る数値目標」を用いています。

24年10月に市立病院がまと

検査メニュー	料金
①血糖が気になる方 (血糖、ヘモグロビン A1c)	500円
②コレステロールが気になる方 (総コレステロール、中性脂肪、 HDL・LDLコレステロール)	500円
③肝臓が気になる方 (AST、ALT、γ-GTP、AFP)	1,000円
④おすすめセット (①+②+③でさらにお得)	1,500円
⑤甲状腺が気になる方 (TSH、FT3、FT4)	2,000円
⑥痛風が気になる方 (尿酸)	300円
⑦貧血が気になる方 (赤血球数、白血球数、Ht、Hb、血小板数、血清鉄(Fe)、フェリチン)	1,000円
⑧おしっこ(尿)が気になる方 (尿蛋白、尿糖、尿潜血)	300円
⑨がんが気になる方～腫瘍マーカー (CEA、CA19-9)	1,500円

めた進捗状況調査によれば、23年度決算では9項目の数値目標のうち達成に及んだ項目は2つにとどまりました。少しでも来院する市民を増やそうと考え市立病院では、24年6月から「プチ検診」に取り組むことになりました。「プチ検診」のほか「ワンコイン検診」などの名称で全国的に広がりをみせる新たな診療形態は、市民が日頃から気になっている検査項目を手軽に調べることが出来ます。

プチ検診は予約が不要、保険証も不要なため、本格的な検診を受けるまでもないと思っている市民でも「時間がない」「付き添いで来たついでに」「お見舞いに来たついでに」「お酒を飲む機会が増えた」などの動機で、心理的に構えることなく検診へ臨むことが可能となっています。検査の手順は①新患受付で申込み②料金の支払い③採血または採尿④用紙提出のち帰宅⑤検査結果は約1週間で自宅へ郵送―と至って簡単で、面倒な手続きは一切ありません。筆者も実際に体験してみました。気軽に検査を受けることができました。検査メニューに努めていく方針です。

猛烈な大雨で全国各地に被害

災害救助法など適用

本紙第1876号で山口県の萩市と山口市に関する大雨被害の状況を伝えたところだが、今号では改めて被災各地の被害状況を掲載する。

内閣府発表の「梅雨期における大雨等による被害状況等について」(8月6日11時30分現在)によれば死者は5人、行方不明者は3人、重軽傷者は36人、住家被害は全壊から床下浸水までを含め合計で5296棟。「8月9日からの東北地方を中心とする大雨によ

る被害状況等について」(8月14日11時00分現在)によれば死者は8人、重軽傷者は11人、住家被害は合計で1881棟にも及んだ。各県では災害救助法などの適用を決定。市への適用は次のとおり。

【災害救助法】山形県長井市、南陽市(以上7月22日)、山口県萩市、山口市(以上7月28日)、秋田県大館市、鹿角市、仙北市(以上8月9日)

【被災者生活再建支援法】山口県萩市(以上7月28日)

1 対象団体及び繰上げ交付額

(1) 7月22日の大雨等による被災団体(災害救助法適用団体)

山形県長井市	285百万円(9月定例交付額の3割)
南陽市	306百万円()
大江町	163百万円()
白鷹町	238百万円()
小計	992百万円

(2) 7月26日からの大雨等による被災団体(災害救助法適用団体)

島根県津和野町	295百万円(9月定例交付額の3割)
山口県山口市	1,151百万円()
萩市	1,021百万円()
阿武町	125百万円()
小計	2,592百万円

(1)と(2)の合計 8団体(4市4町) 3,584百万円

2 日程

平成25年8月8日(木) 交付決定
平成25年8月9日(金) 現金交付

(参考)

- 普通交付税の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの

交付税の繰り上げも

総務省は8月8日付で、9月定例交付分の普通交付税の繰上げ交付を決定した。交付団体は▽7月22日の大雨等による被災団体▽7月26日からの大雨等による被災団体で災害救助法が適用された8団体。これらの団体には総額で35億8400万円が繰上げ交付される(表参照)。

また、政府は8月15日の閣議で6月8日から8月9日までの豪雨災害を「激甚災害」に指定した。対象地域を全国とし、損壊した農地や農道、水路などの復旧に対し、国庫補助率が高上げされる。ほか市町村単位で指定される「局地激甚災害」では山口県萩市や山口市の一部の地域などが対象とされた。公共土木施設の災害復旧などに対し、国庫補助率が高上げされる。

平成25年度 第2回

「監査委員特別セミナー」開催

市町村アカデミー主催

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所)では、全国の市町村の監査委員の皆様を対象として、監査委員の役割や地方公共団体の財政健全化等の重要課題について学ぶ特別講座を開催することといたしました。

今回は11月5日(火)と6日(水)の2日間、それぞれの分野でご活躍されている講師による講義・演習を行います。

多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

◆日時：平成25年11月5日(火) 13:00から
11月6日(水) 14:35まで

11月5日

13:30~15:00 「監査機能の充実・強化について」(講義) 泉水克規 氏
総務省自治行政局行政課監査制度専門官

15:15~16:45 「地方公営企業会計制度の見直し等について」(講義) 米田順彦 氏
総務省自治財政局公営企業課長

11月6日

9:00~10:25 「監査制度と監査委員の役割」(講義) 小関 勇 氏
日本大学商学部教授

10:40~12:00 「住民監査請求の制度と課題」(講義) 三野 靖 氏
香川大学法学部教授

13:00~14:15 「事例演習」(グループ討議) 三野 靖 氏
香川大学法学部教授

※講義の内容等は一部変更になる場合がございます。

◆場所：市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
(千葉市美浜区浜田1丁目1番)

◆申込期限：平成25年9月18日(水)

◆申込方法：参加申込みについては、必ず監査(委員)事務局を通してお申し込み下さい。参加申込書(市町村アカデミーのホームページからダウンロードできます)をFAXまたは郵送でお送りください。

◆受講対象者：各市区町村の監査委員の方(定員50名・定員に達した場合はお断りさせていただく場合があります)

◆参加費：7,900円(宿泊費、食費等を含む)

◆決定通知：申込受理後、決定通知に併せて必要な資料を送付いたします。

◆お問い合わせ：☎ 043-276-3127(調査研究部)
FAX 043-276-8484(申込専用)
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番

◆担当：大塚、中谷 ホームページ <http://www.jamp.gr.jp>

議会人事

- ▽議長 長野孝道(5・20)
- ▽副議長 碓井法明(6・28)
- ▽あきる野 堀江武史(7・17)
- ▽佐世保 眞木朝夫(5・20)
- ▽佐世保 熊本憲三(6・28)
- ▽佐世保 開 康生(7・9)
- ▽田中千代子(7・17)
- ▽観音寺 合田善春(4・1)
- ▽さぬき 十河信二(4・1)

- ▽東かがわ 植田裕樹(4・1)
- ▽八幡浜 原田磯志(4・1)
- ▽西条 伊藤富士夫(4・1)
- ▽西予 井関通夫(4・1)
- ▽安芸 畑中真人(4・1)
- ▽須崎 谷脇秀幸(4・1)
- ▽土佐 國澤和吉(4・1)
- ▽室戸 上松一喜(4・1)
- ▽北九州 中溝明弘(4・1)
- ▽久留米 吉田 茂(4・1)
- ▽田川 松村安洋(4・1)
- ▽大川 木下 剛(4・1)
- ▽小郡 大津洋一郎(4・1)
- ▽筑紫野 石内繁実(4・1)
- ▽太宰府 坂口 進(4・1)
- ▽うきは 段野弘美(4・1)
- ▽伊万里 武野逸郎(4・1)
- ▽武雄 松本重男(4・1)
- ▽小城 中野淳二(4・1)
- ▽嬉野 永江邦弘(4・1)
- ▽神埼 野田敬達(4・1)
- ▽長崎 中路崇弘(4・1)
- ▽島原 福島正一(4・1)
- ▽平戸 森 宗隆(4・1)
- ▽西海 森 重義(4・1)
- ▽荒尾 堀江孝幸(4・1)
- ▽水俣 田畑純一(4・1)
- ▽天草 柿塚 一(4・1)
- ▽上天草 山下 正(4・1)
- ▽日田 米澤俊一(4・1)
- ▽白杵 原田文利(4・1)
- ▽津久見 釘宮英二(4・1)
- ▽津久見 浦中隆浩(4・1)